

大規模未利用市有地の利活用に向けた取組

1 未利用地の情報発信

- (1) 位置図や写真、参考価格の掲載など買い手が必要な情報を盛り込んだホームページを公開（令和2年9月、随時更新中）
- (2) 耐震性のある校舎などがある学校跡地について、文部科学省が実施している「みんなの学校プロジェクト」への登録。（随時更新中）
- (3) サウンディング調査の開始や市有地売却等の情報を配信するメールマガジン登録サイトによる情報発信（令和2年4月、随時発信中）

2 未利用地売却の斡旋業務

(1) 概要

売却を進めている大規模未利用市有地（土地面積1,500㎡以上）のうち、一般競争入札に付したが不調となった物件について、先着順受付期間において民間のノウハウを活用した売却を図る。

(2) 事業手法

不動産関係の2つの協会と協定を締結（令和2年10月）し、各協会会員（不動産業者）に物件の買受希望者の詮索を依頼。

買受希望者を詮索し、市有地売却の契約締結に至った場合には詮索した協会会員に対し、売却金額に応じた手数料（土地売買価格の税抜2%）を支払う。

(3) 実績

- ・令和2年度 依頼5件（成約なし）
- ・令和3年度 依頼7件（成約なし：現在依頼中）

3 学校跡地の利活用に向けた取組み

「みんなの廃校プロジェクト」での情報発信等により、事業者からの問い合わせが増え、活用策や条件等の意見を聞くことで、次の学校跡地の利活用につながった。

・旧北小倉小学校の売却

選定方法：公募型プロポーザル方式
令和3年10月仮契約締結予定

・旧伊川小学校の貸付

選定方法：一般競争入札
令和3年8月貸付開始（期間10年）

・旧門司特別支援学校

選定方法：一般競争入札
令和3年9月貸付開始（期間10年）